

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和5年度(2023年度)第3回理事会議事録

1. 開催日時 令和5年11月22日(水)午前11時00分から正午まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 9名
小幡 範雄 平田美恵子 柚山 明彦 東 真吾
黒田 勇 西川 俊孝 藤澤 宏 道澤 宏行
和田大志郎
6. 欠席理事 柴田 仁
7. 出席監事 上田 康雄 原田 憲
8. 会議の目的事項
決議事項 第4号議案 特定資産取得に基づく実践教室運営資産取得資金の目的外の取崩しの承認の件
第5号議案 特定資産取得に基づく印刷機取得資金の承認の件
第6号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ職員就業規則の一部改正の件
第7号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ役員及び評議員の報酬等に関する規則の一部改正の件
第8号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ個人情報保護規則の一部改正の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭、事務局の司会は上川善一郎次長が務めるとともに本日の議長は定款第37条の規定により小幡範雄理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、本日の出席理事数が9名で定足数を満たしており、理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

議案に先立ち上川善一郎次長が本年6月7日に就任された2名の新理事即ち、藤澤宏理事、さらに理事長に選定された小幡範雄理事を紹介した。その後、各議案の説明に続いた。

① 第4号議案「特定資産取得に基づく実践教室運営資産取得資金の目的外の取崩しの承認の件」

議長は第4号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎次長が次のように説明した。

令和3年度第1回理事会にて承認された実践教室運営資産取得資金である陶芸教室運用資金は、公益財団の運営指針である収支相償を満足させ、かつ、資金を公益事業に有効活用することを目的として、陶芸窯の買い替え及び陶芸土練機、陶器粉碎機の購入費用に充当する旨承認された。しかしながら、現事務局長の事業運営方針のもと、限られた資金、人材等のリソースのより有効な活用を目指し事業の見直しを図ったところ、陶芸教室やガラス工芸教室については、遺憾な

がら個人の趣味や思考に傾倒する要素が強く、継続を必要とする事業ではないとの結論に達した。このため、特定費用準備資金等取扱規則第9条第3項に基づき、実践教室運営資産取得資金の目的外の取り崩しを提案するものである。取り崩し後の資産の用途については、次の第5号議案において提案、説明する。

議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第4号議案は承認可決された。

②第5号議案「特定資産取得に基づく印刷機取得資金の承認の件」

議長は第5号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎次長が次のように説明した。

第4号議案で承認された実践教室運営資産取得資金の取り崩し後の資金を有効に活用するため、新たに印刷機取得資金として積み立てを行うものである。本資金の積み立てについては、公益目的事業に供する資産に限定されるものであるため、100パーセント公益目的保有財産である多機能カラー印刷機の購入に充当する。同印刷期の基本対応年数は5年とされているため、買換え時期は令和10年度以降を予定している。

説明が終わり、議長が質問や意見を求めたところ、次のような質問があった。

(西川理事)

印刷機については、今使用しているものと同レベルということか。それとも機能が良くなるのか。

(上川次長)

基本は、同レベルではあるが、5年後以降を考えると仕様変更もありえるので、何らかの新しい機能が付加される可能性はある。

議長が質問及び意見を求めたが他に質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第5号議案は承認可決された。

③第6号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ職員就業規則の一部改正の件

議長は第6号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎次長が次のように説明した。

本件は、令和4年度第3回理事会において、第4号及び第5号議案で、嘱託職員の呼称を職員に改める旨承認されたが、規則中になお「委嘱」という文言が残置しており、これを「採用」に変更、あるいは削除し改正するものである。更に66歳を定年と明記することにより、職員としての取り扱いを明確にするものである。なお、改正日については、令和5年4月1日に遡り適用するものである。

議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第6号議案は承認可決された。

④第7号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ役員及び評議員の報酬等に関する規則の一部改正の件

議長は第7号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎次長が次のように説明した。

本件は、第6号議案と同趣旨により規則中にある嘱託職員の文言を職員に改めるものである。第5号議案と同様に、改正日については令和5年4月1日に遡り適用するものである。

議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第7号議案は承認可決された。

⑤第8号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ個人情報保護規則の一部改正の件

議長は第8号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎次長が次のように説明した。

本件は、令和5年4月1日をもって個人情報保護規則の取り扱いが変更され、従来の各市町村が定めた個人情報保護条例に依拠した取り扱いから、国の定める個人情報保護の法律が直接適用されることになり、これを受けて、吹田市の外郭団体である当財団も規則を変更し、法律に基づく取り扱いに改正するものである。なお、改正日については、令和5年4月1日に遡り適用するものである。

議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第8号議案は承認可決された。

(4)報告事項

小幡範雄理事長、平田美恵子副理事長、柚山明彦専務理事が定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

この後、議長が令和5年度上半期の事業実施概要及び令和5年度第二四半期までの決算の詳細について改めて事務局に説明を求めた。事業実施概要については大森亘主査、玉江千佳子主査、林幸彦主査が、決算と監事監査の状況については田崎貴子主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。また補足事項としてホームページの閲覧状況の分析結果を天野美晴参事が説明した。

議長が報告事項及びその他全般について質問や意見を求めたところ、次のような質問及び意見があった。

(西川理事)

何点か質問したい。まず、視察見学について海外からの団体が3団体とあるが、どこの国でどのような団体か。次にリユース食器事業における吹田市内の貸出団体とはどのような団体か。子どもたちへの環境出前講座における学校の対応、子どもたちの様子等、気になる点があれば教えて欲しい。

(上川次長)

海外からの視察見学団体の内訳であるが、マレーシアの団体と JICA(国際協力機構)からの研修視察である。マレーシアではまだごみ処理については埋め立てを基本としているが、今後焼却処理を見据えており、そのための視察とのことであった。JICA の国の構成はブラジル、キューバ、フィリピン、ラオス、ウクライナ、ジブチ、ガボンとなっている。

(大森主査)

リユース食器事業についてであるが、吹田市の貸出団体は豊一公民館である。こちらの団体とは施設見学、見学後に紙すきを体験したり、市民研究所のプロジェクトチーム打合せに豊一公民館を利用する等、よい関係性を築いている。

環境出前講座については、コロナ禍において活動が難しかったが、現在は4つの学校で活動している。気になる点では、講座にあたっての準備、荷物の搬出入の大変さ、急な予定変更時の連絡の行き違いなどがある。また情報機器については、学校のセキュリティの問題で仕方のないことではあると認識はしているが、子どもたちのタブレットとプラザのパソコン、プロジェクターを連携できないことで講座に制約があり、学校の備品を活用できればと考えている。

(小幡議長)

プラザの全体の方向としては、西川理事の質問にも関わってくるが、環境教育の充実・展開、情報化、国際化、この3つをテーマに掲げ戦略的に事業を検討していくつもりである。海外における途上国の問題等にどう対応するか、情報化「見えるか化」について検討していきたい。

他に質問や意見を求めたところ、次のような質問及び意見があった。

(道澤理事)

ホームページの公開及び情報スタジオコーナーの常設について質問したい。ホームページの公開を行ったというのは、更新をしたのか、更新したのであれば、どういった点を更新したのか教えて欲しい。次に、情報スタジオコーナーは今後どういうコンセプトで、対象は誰に向けて発信をしていこうと思っているのかを教えて欲しい。

先ほどの5号議案で印刷機の話があったが、先日の第三者評価のモニタリングでも館内の掲示物、展示物について色褪せ等の指摘があった。せっかく良い展示をしているのに、もったいないという声もあったので、吹田市の芸術家と一緒にデザインを考え取り組む等の検討して欲しい。印刷機の機能を活かして魅力ある展示にしてもらいたい。

(小幡議長)

掲示物、展示物については現在改良を重ねているところではあるが、まだまだ不十分なところもあり、新しいものに入れ替える等、魅力ある展示にしていきたいと思う。

黒田理事が情報関係を専門とされているので、意見等あればお願いしたい。

(黒田理事)

まず、紙媒体の有効性についてであるが、高齢者を含め、幅広い年齢層に有用であるとは言い難い。先ほどの紙媒体の掲示物、展示物の色褪せ等の話は、紙媒体の弱点である。将来的に紙媒体からデジタル化への移行を検討すべきではないか。環境問題の点からもデジタル化へ向けた努力をしていくべきではないかと思う。

(天野参事)

ホームページの更新については、イベント、家具のオークション等、SNSでの発信を含め、随時更新している。

(林主査)

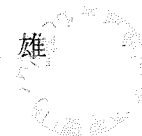
情報スタジオについては、主に市民研究員が情報発信に使用することを考えている。各プロジェクトチームがホームページに掲載する画像や動画を撮影し、公開していく。既に「身近な環境を調べよう」プロジェクトチームは吹田市内の糸田川についての活動成果の動画を公開している。「市民とお店をエコでつなぐ」プロジェクトチームについても、ふるしきの活用の動画の編集作業に入っているところである。現状、市民研究所の活動成果の発信を行うために、スタジオの設備を整えているところをご理解いただきたい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は役員各位に対し円滑な会議運営の協力に感謝し、正午に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和5年11月22日

理事長 小幡 範 雄



監 事 上 田 康 雄

監 事 原 田 憲

